

くらしの情報 Information

所得のない方も申告を

国保・後期高齢者医療
からのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療では、所得の少ない方を対象に、保険税(料)の軽減や高額療養費自己負担額の軽減制度があります。これらの軽減措置を受けるには、被保険者と世帯主の所得申告が必要です。税法上の申告義務がない方(障害年金、遺族年金などを受給している方や所得のない方)でも、所得の申告をする必要がありますので、忘れずに申告してください。

■所得申告が必要な方の例
・障害年金・遺族年金のみ受給している方
・無収入の方(1年間全く収入がなかった方)

※確定申告をしている方や障害年金・遺族年金以外の公的年金のみを受給している方は、申告の必要はありません。

岡町民生活課
☎72-6933

自動車税のお知らせ

お忘れではないですか？
3月31日までに運輸支局へ登録を

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が、5月31日までに納めることになっています。
(平成26年度の納期限は、6月2日①です。)

自動車税トラブル防止3カ条

○その1

抹消などの手続きは、3月31日までに運輸支局で行いましょう。

自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したりしたときは必ず運輸支局で3月31日までに手続きしましょう。3月31日までに手続きが終了しないと自動車税が課税されます。

○その2

転居したら、車検証の住所変更を運輸支局で登録しましょう。

住民票を異動しても車検証の住所は変わりません。運輸支局に登録しましょう。やむを得ず手続きができないときは、県中地方振興局県税部にご連絡ください。

○その3

納税証明書は車検証といっしょに大切に保管しましょう。
自動車の継続検査(車検)を受ける際には納税証明書を

が必要で、自動車税を納めたときに交付される領収証書に納税証明書がついています。またリサイクル券も次回車検時、廃車時に必要となりますので、廃車時まで車検証と共に大切に保管するようにしてください。

※登録手続きを依頼した場合、登録が済んでいることを必ず確認しましょう。

(自動車の登録について)

岡東北運輸局福島運輸支局

☎050-5540-2015

岡いわき自動車検査登録事務所

☎050-5540-2016

(自動車税について)

岡福島県中地方振興局

県税部課税第二課

☎024-935-1261

自動車の登録・検査 の手続きはお早めに

毎年、年度末の3月期は自動車の登録・検査の申請で多くの方が訪れ、窓口や車検場が大変混雑します。その結果、手続きに何時間もかかることもあり、皆さんに大変ご迷惑をお掛けしています。
名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

岡東北陸運輸局福島運輸支局
(登録関係)

☎050-5540-2015

(検査関係)

☎024-546-0342

